

平成27年度交換留学（派遣）2次募集 募集要項

平成27年度に協定校へ派遣される交換留学生の追加募集を行います。希望者は以下の募集内容を十分に確認のうえ、申請してください。

1. 派遣期間

3ヶ月以上1年以内。平成27年4月以降平成28年3月までの間に開始する交換留学が対象。ただし、選考となった場合は1年の者を優先とします。

2. 応募資格

学生交流協定（覚書）を締結している（予定も含む）部局の学部正規生・大学院正規生で次の要件を満たす者。

- (1) 学業成績が優秀で、人物等に優れている者。
- (2) 留学の目的及び計画が明確で、留学による効果が期待できる者。
- (3) 留学期間終了後、横浜国立大学に戻り、学業を継続する者または本学の学位を取得する者。
- (4) 派遣先大学所在国への留学に必要な査証（VISA）を確実に取得し得る者。
- (5) 英語圏大学希望者は TOEFL iBT もしくは IELTS の有効なスコアを有すること。また、非英語圏の大学希望者は各言語の語学検定試験結果等を有すること。なお、学内募集に関してはスコアによる受付制限はないが、推薦を行うには派遣希望大学の語学要件を満たしている必要がある（詳細は7. を参照のこと）。

3. 提出書類及び記入上の注意

(1) 提出書類

- ①平成27年度交換留学（派遣）2次募集提出書類チェックリスト
- ②平成27年度交換留学（派遣）2次募集申請書
- ③個別成績表（平成27年4月に各部局で配布されたもので、GPAの記載されているもの）
- ④語学テストのスコア
 - ◇英語圏の大学及びヨーロッパ等の大学の英語によるコースへの留学希望者：
TOEFL iBT もしくは IELTS のスコア
※スコアの表示されたインターネット画面をプリントアウトしたもので構いません
 - ◇非英語圏の大学希望者：
下記Ⅰ～Ⅲのうち、いずれかを提出
 - Ⅰ. 語学検定試験の成績（仏語検定・独語検定・HSKなど）
 - Ⅱ. 語学学校等の修了証書等
 - Ⅲ. 外国語の履修証明（本学個別成績表に明記されたもの）

※提出期限までに TOEFL iBT もしくは IELTS のスコア、また非英語圏の語学検定試験結果等の必要書類が揃わない者は申請を受け付けないので注意すること。（提出する書類は、TOEFL iBT/IELTS はスコアの表示されたインターネット画面をプリントアウトしたもので構いません。）

※なお、非英語圏の大学では英語圏の大学ほど厳格に語学要件が求められることはないが、語学コースではなく、正規専門課程への留学を希望する場合は、語学検定を取得していることが望ましい。

4. 日本学生支援機構（JASSO）による海外留学支援制度（協定派遣）奨学金について

「海外留学支援制度（協定派遣）奨学金」は、日本学生支援機構が実施している給付型奨学金制度で、奨学金額は月額6～8万円（派遣地域により異なる）。平成27年度、本学では2プログラム（経済学部・全学）、25名分の枠が採択されています。

当該奨学金への推薦を希望する者は、申請時に提出する「平成27年度交換留学（派遣）2次募集提出書類チェックリスト」の奨学金希望の有無の欄にその旨記載してください。また、原則として1次募集への申請学生が優先されます。

なお、当該奨学金は大学が実施する交換留学による国際教育プログラムに対する支援となります。そのため奨学金採用者は、推奨科目の履修（本学国際交流科目など）、留学後の報告会への協力、留学後の語学検定試験の受験、交換留学（派遣）終了時の報告書の提出などが求められます。

奨学金希望者はこのことを十分理解の上で、申し込んでください。

平成27年度の採用プログラム、採択人数に応じて、平成27年度交換留学（派遣）応募者のうち奨学金を希望する者の中から、選考により奨学生予定者を決定します。

- ・渡航時期：派遣年度の4月1日～3月15日までの間に渡航すること。
- ・応募資格

前記「（1）応募資格（1）～（5）」の交換留学派遣生の募集条件に加えて、以下（A）～（D）の条件も満たす者とする。

- （A）日本国籍を有する者または日本への永住が許可されている者
- （B）学業成績が優秀で、人物等に優れており、かつ、平成26年度の成績が下記に定める方法で求められる成績評価係数が、2.30以上であること。

【成績評価係数算出法】

秀：3ポイント 優：3ポイント 良：2ポイント 可：1ポイント

計算式

$$\frac{(3 \text{ポイントの単位数} \times 3) + (2 \text{ポイントの単位数} \times 2) + (1 \text{ポイントの単位数} \times 1)}{\text{総登録単位数 (不可になった単位も含む)}}$$

- （C）経済的理由により、自費のみでの留学が困難な者。原則として以下の家計基準に合致すること。
 - ・学部生の場合、年収・所得の上限額が給与所得世帯：907万円程度、給与所得以外の世帯：421万円程度
 - ・大学院生の場合、本人及び配偶者の収入が、修士課程：486万円以下、博士課程：553万円以下
- （D）他団体等から留学のための奨学金を受ける場合、他団体等からの奨学金の支給月額が当奨学金の支給金額を超えない者。

5. 学内選考、交換留学派遣生の決定

学内の選考は、申請書類、本学の成績、語学力、面接等により総合的に判断の上、行われます。平成27年5月上旬に内定者（交換留学派遣候補生）を掲示予定。

ただし、最終的な入学許可の決定権は派遣先大学にあり、交換留学派遣候補生に決定した後でも、派遣先大学からの受入れ人数とのバランスや成績等の申請書類の内容により、入学を許可されない場合もあるので留意すること。

6. 申請書類提出期間及び提出先

提出期間：平成27年4月13日（月）～4月17日（金）17時 期限厳守

提出時間：9時～17時（12時45分～13時45分を除く）

提出場所：学務・国際部国際課留学交流係

（国際教育センター（旧 留学生センター）内）

7. 英語圏大学の語学要件と学内派遣基準について

（英語圏の大学及び非英語圏の大学の英語によるコースへの留学希望者対象）

英語圏の大学・コースへの推薦を行うには、派遣希望先大学の語学要件を満たしている必要があります。語学要件については当募集要項の大学一覧にも記載がありますが、変動的なため各大学のHPで各自確認するようにしてください。

また、本学では交換留学（派遣）推薦に最低限必要な英語要件として、**TOEFL iBT80、IELTS6.0**を学内派遣基準としています。この学内派遣基準および派遣希望先大学の語学要件を満たしていなければ、原則として交換留学派遣候補生になれません。（平成26年度より英国への留学にはIELTSのスコアが必要になり、平成27年度からはビザ申請のためには、認定されたテストセンターでのIELTSの受験が必要です。（詳細は、英国ビザ・イミグレーション、英国大使館等でご確認ください。））

なお、語学要件を満たさない方でも申請は可能ですが、申請書提出期限の時点で派遣希望先大学の語学要件を満たしていない人は、補欠生となります。

補欠生については、学内選考後に推薦枠に空きがある大学について、派遣希望先大学の語学要件を満たしたスコアを提出することで、交換留学派遣候補生となることができます。

また、一部の大学において、先方の語学要件が本学の学内派遣基準よりも低く設定されている大学があります。こうした大学においても原則として学内派遣基準を満たす者を推薦します。ただし、各大学の申請期限の約一か月前となっても学内派遣基準を満たす者がいない場合は、例外的に各大学の語学要件を満たす者の中から繰り上げ推薦を行います。ついては、補欠生となった者で語学試験のスコアが更新された場合は、都度国際教育センター（旧 留学生センター）へ提出、連絡してください。

申請書提出期限以降の補欠生のスコア提出方法は、本人が国際教育センター（旧 留学生センター）窓口へ直接持参するか、持参できない場合は後述の連絡先までメールにて提出することとし、先着順で交換留学派遣候補生を決定します。また、学内におけるスコア提出の締め切りは、各大学の定める推薦期限の約一か月前です。

* 定義

交換留学派遣生

派遣先大学の入学許可を得た者

交換留学派遣候補生

- ・英語圏もしくは非英語圏の大学の英語によるコースへの留学希望者のうち、派遣希望先大学の語学要件および学内派遣基準を満たし、学内選考により派遣大学が決定した者。
- ・非英語圏留学希望者のうち選考により派遣大学が決定した者。

交換留学派遣補欠生

英語圏もしくは非英語圏の大学の英語によるコースへの留学希望者のうち、派遣希望先大学の語学要件および学内派遣基準を満たしていない者。

8. その他注意事項

(1) 留学にあたり、派遣国の国情も含めて両親等と十分に話し合い理解を得ること。

また、指導教員等にも相談してアドバイスを受けておくこと。

さらに自身での情報収集（留学希望大学概要、留学先国の文化・社会事情・生活習慣、

海外安全・生活情報など)に努めること。

なお、交換留学派遣生決定後は、原則として辞退は認められない。

- (2) 募集大学一覧に掲載されている大学について、自分の専門に関連する学部等があるかどうかや、授業内容等については、各自で必ずHP等で確認すること。
- (3) 派遣先大学の定める入学基準は、先述の語学要件を含めて予告なく変更されることがあるため、必ず各自で各大学のHPにより最新の情報を確認すること。
- (4) 交換留学派遣候補生決定後、派遣先大学への入学申請を行う。留学が認められ、派遣先大学の入学(受入)許可書が得られた後、正式に横浜国立大学の交換留学派遣生となる。
入学(受入)許可書は大学宛もしくは個人に直接送られてくるので、許可書が到着後、各自留学ビザの取得や寮の手続きを行うこと。ビザ、寮の申請や渡航手続きについては、各自責任を持って行うこととなるため、遅滞、漏れがないよう十分留意すること。
また、派遣先大学から提供される学生寮等は派遣年度により条件が異なる場合があるため留意すること。
- (5) 留学前に、本学が指定する留学保険又はこれに類する保険(本学が定める要件を満たすものに限る。)及び留学サポートプログラム(会費:約1万9千円/年)に必ず加入すること。その他、留学前に保護者署名による誓約書等必要書類を提出すること。
- (6) 交換留学派遣生には、留学先において自分でテーマを決めて研究する「個別研究」が義務づけられているので、渡航前に自分でテーマを決めた上で研究計画書を提出し、帰国後報告書を提出すること。また、留学後に成果報告会などが行われる際には、積極的に参加すること。
- (7) 交換留学派遣生に決定された後でも、派遣先が外務省により危険地域に指定された場合など、本学によって派遣すること、もしくは派遣を継続することが危険であると判断された場合、派遣の取り止め、もしくは途中帰国を命ずることもあるので、その場合は本学の判断に従うこと。
- (8) 大学院生が申請する場合には、必ず申請の前に国際教育センター(旧 留学生センター)に相談にくること。また、申請にあたっては留学計画等について、指導教員への了承を得ておくこと。
- (9) 交換留学派遣生を対象とした日本学生支援機構による貸与型の奨学金「第二種奨学金(短期留学)」を希望する者は、掲示により書類提出期限を確認の上、国際教育センター(旧 留学生センター)窓口に必要な書類を取りに来ること。
- (10) 平成26年度より、日本学生支援機構による第一種・第二種奨学金受給中の者で第一種奨学金(海外協定派遣対象)、第二種奨学金(短期留学)へ申請する者については、海外留学支援制度(協定派遣)と各奨学金との併給が認められるようになりました。
(官民協働海外留学支援制度「トビタテ!留学JAPAN」日本代表プログラム奨学金と海外留学支援制度(協定派遣)との併給は認められません。)

- (1 1) 他の団体等から奨学金を受ける場合、その奨学金支給団体が、海外留学支援制度（短期派遣）奨学金との併給を認めない場合があるので、各自奨学金支給団体に確認すること。
- (1 2) 横浜国立大学から、交換留学派遣生を対象として、日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）の採用者を除く希望者に、選考の上、1人10万円（1回限り）を上限に奨学金として支給しています（横浜国立大学学術交流奨励事業（交換留学派遣生奨学金））。支給人数は年度により異なるため、詳細は追って連絡します。
- (1 3) 交換留学派遣生の募集は、奨学金・私費希望にかかわらずまとめて募集を行い、奨学金受給者決定後に、受給者以外の者は自動的に私費の交換留学（派遣）扱いとする。（ただし奨学金が受給できない場合、交換留学（派遣）を希望しない者は除く。）
- (1 4) 交換留学派遣生決定後に派遣前オリエンテーション（6月上旬予定）を実施します。派遣生の出席は義務となるので、予定を調整の上、必ず出席すること。

◎問い合わせ先

学務・国際部国際課留学交流係（国際教育センター（旧 留学生センター）内）
電話：045-339-3183、E-mail：kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp

平成27年度交換留学（派遣）2次募集にあたっての確認事項

教育人間科学部

- ・別紙「選考面接にかかわる書類の提出について」を参照

経済学部

- ・前学期終了時での成績が GPA3.25 以上であること
詳細は、「経済学部短期派遣留学ガイドブック」を参照

他の学部については、公開されているものではありません。

教育人間科学部・教育学研究科の学生で短期派遣留学を希望する皆さんへ

選考面接に関わる書類の提出について

教育人間科学部・教育学研究科の学生で短期派遣留学を希望する方は、国際教育センターへ決められた書類を添えて申請手続きを行った後、教育人間科学部において、下記の日程で面接による選考が行われます。

つきましては、その面接試験の際に必要な資料として、以下の書類を申請書類とあわせてご提出ください。

記

【面接試験日程】

日 程：平成27年4月22日（水）昼休み・5限

集合場所：7-105A（控え室）（予定）

※面接の順番及び各個人の面接開始時間については、**4月21日（火）までに教育人間科学部掲示板**に掲示いたします。面接にこなかった場合は放棄とみなされますので、予定をあけておいてください。

【提出書類】

内 容：留学希望大学での主たる使用言語で書かれた「留学を希望する理由」

分 量：A4半頁程度（用紙は任意）

提 出 先：学務・国際部国際課留学交流係

（国際教育センター（旧留学生センター）2階窓口）

提出期限：平成27年4月17日（金） 17:00（時間厳守）

（裏面に続く）

【短期派遣留学応募上の注意】

短期派遣留学は、本学の海外協定大学で一般授業を受けることを想定した制度です。そのため、英語の場合はTOFEL iBT80～92以上(大学により最低基準は異なる)の語学力が要求されますが、それと同時に現地で何を学ぶのか、それを帰国後の勉学にどのように生かすのか、卒業後の就職や進学などと関連づけて考えておく必要があります。

また、非英語圏のフランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、ロシア語圏などに留学する場合は現地で日常生活を支障なく送るため、一定の語学能力が求められます。大学で初めて学んだ言語圏へ留学する時には、現地でも語学研修をしっかりと行い、その後に一般授業の履修という順序になることもあります。しかし、その場合でも留学を単に語学研修のためだけのものにしないよう、明確な目的や計画を持つことが求められます。

語学力と共に、留学先の文化や社会などを深く学ぶためにも、応募前に派遣先の国や地域の事情、および歴史や社会についての基本的情報を押さえ、派遣を希望する大学の授業科目やプログラムなどを調べるなどして、明確な目的を持った留学計画を立てておくようにして下さい。これらの項目は派遣留学の選抜において重視されます。

なお、教育人間科学部においては、G P A 3. 0 以上を学部推薦の最低条件としております。G P A が 3. 0 に満たない場合は、書類審査により不合格となりますので、その旨ご承知おきください。

【推薦のための最低条件】

- ・ G P A 3. 0 以上

【本件担当】

教育人間科学部 学務第一係 阿久津

TEL : 045-339-3259

E-mail:edu.gakumul@ynu.ac.jp

交換留学(派遣)対象大学(大学間協定)一覧

	国名	協定大学名	交換人数	語学要件	セメスター開始月	入学願書締切 <small>※変更の可能性がある</small>	備考
1	韓国	ソウル市立大	5	なし(ただし推薦には韓国語/原則学内基準80等(英語プログラムへの申請)が必要)	3月(9月)	11月30日(5月31日)	
2	韓国	高麗大	1	韓国語もしくは英語プログラムへの推薦には原則学内基準80等が必要	2月(9月)	11月15日(5月15日)	英語プログラム有 GPA2.5
3	韓国	淑明女子大	3	韓国語もしくはTOEFL80(英語プログラムへの申請)	2月(9月)	12月	男子学生可
4	韓国	延世大	1	韓国語(KLPT level4)もしくはTOEFL80(英語プログラムへの申請)	2月(9月)	10月31日(4月30日)	
5	韓国	釜慶大	5	韓国語もしくはTOEFL80(英語プログラムへの申請)	2月(9月)	1月下旬、6月下旬	
6	台湾	国立高雄大	2	中国語	9月	5月31日	一学期3000台湾ドル、一年5000台湾ドルのadministration feeを支払う必要がある
7	台湾	国立台湾大	1	中国語もしくは英語B1程度(HSK3級.TOEFL78/IELTS5.0)	9月(2月)	3月31日(9月30日)	台湾国籍のみの者は推薦不可
8	中国	華東師範大	3	専門課程は新HSK5級以上、それ以下は語学のみ(中国語コースは初級者も可能)	9月	5月31日	
9	中国	山西大	3		9月	5月20日	
10	中国	大連理工大	2		9月	5月20日	
11	トルコ	オーズイン大	1	学部生TOEFL80/IELTS6.5、大学院生TOEFL83	9月	7月15日	英語での授業(法学部を除く)
12	マレーシア	ウタラ・マレーシア大	2	TOEFL 59 (IBT)/IELTS 5.5 (ただし推薦には原則学内基準80等が必要)	9月2月	7月1日12月16日	
13	オーストラリア	オーストラリア国立大	2	TOEFL80(R20, W20, S18, L18) / IELTS6.5(各6.0以上)	2月	9月1日	
14	オーストラリア	シドニー工科大	5	Engineering & IT: 60-78 overall, writing 21 Most programs : 79-93 overall, writing 21	2月	11月30日	TOEFL60 / IELTS5.0以上でAustralian Language and Culture programに推薦可(ただし正規課程留学希望者を優先する)
15	オーストラリア	マツコーリ大	3	TOEFL83(S18, L12, W21, R13)	2月	10月30日	
16	オーストラリア	フリンダース大	3	一部の専攻を除きTOEFL60(S18, W18) / IELTS6.0(S6.0, W6.0)(ただし推薦には原則学内基準80等が必要)	2月	10月31日	
17	ニュージーランド	オタゴ大	2	TOEFL80(W20) / IELTS6.0(各6.0以上)	2月	10月1日	
18	ブラジル	パラナ・カトリカ大	2	なし(ただし推薦には原則ブラジル語/学内基準80等が必要)	2月	10月15日	
19	イギリス	カーディフ大	3	IELTS6.5(各5.5)	9月	6月30日	
20	イギリス	エジンバラ大	2	IELTS6.5(各5.5)	9月	7月1日	
21	イタリア	ミラノ大	1	なし(ただし推薦には原則学内基準80等が必要)	10月	7月12日	英語コースはないが、英語で履修できる授業有
22	スペイン	ア・コルニャ大	2	スペイン語B1、英語コースはTOEFL80	9月	6月15日	
23	ドイツ	オスナブリュック大	5	なし(ただし推薦には原則ドイツ語: intermediate ~ advanced German/英語: 学内基準80等が必要)	10月	7月1日	英語プログラム有
24	ドイツ	エルフルト大	1	intermediate ~ advanced German	10月	6月15日	
25	ハンガリー	セントイシュトヴァーン大	1	なし(ただし推薦には原則学内基準80等が必要)	9月	6月15日	英語で受講できる科目多数有
26	フランス	パリ東大クレティユ校(旧パリ第12大)	4	フランス語検定2級以上(必要に応じフランス語面接有)	9月	5月31日	第二外国語で仏語履修、語学学校でのコース履修、上達能力も考慮する
27	ベルギー	リエージュ州大	2	TOEFL80かつフランス語初級	9月	6月15日	受入れは、International Business Program(英語)、2セメスター目はインターンシップ
28	マルタ共和国	マルタ大	1	TOEFL80 / IELTS6.0	9月	6月1日	

- ・語学要件におけるL、W、R、SはそれぞれListening, Writing, Reading, Speakingの略です。
- ・IELTSはイギリス・オーストラリアを中心に用いられており、米国その他の大学では語学証明として扱われない場合があります。
- ・イギリスへの留学ビザについて、平成26年4月よりTOEFLスコアが受け付けられなくなりましたので、同国への留学希望の方はIELTSを受験するようにしてください。
- ・自分の専門に関連する学部等が、派遣先大学にあるかどうかは、各自で各大学のHP等で必ず調べてください。
- ・上記大学の他に、2学期目から受け入れる大学もあるため、希望者は申し出てください。

*** 入学要件・入学願書締切、交換人数等この一覧に掲載の情報は予告なく変更される可能性があるため、各自派遣希望先大学のHP等で最新の情報を確認してください ***